

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年1月13日

【発行者名】 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 桐谷 重毅

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【事務連絡者氏名】 法務部 山崎 誠吾

【電話番号】 03 - 6437 - 6000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 GS 日本小型株ファンド

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 1,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年7月15日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項に変更が生じ、また、本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、原届出書の関係事項を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。

下線部__が訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

<訂正前>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<中略>

<ファンドのポイント>

1 主として日本の小型株式を中心に投資することで、信託財産の長期的な成長を目指します。原則として、その組入れ比率を高位に保ちます。

Russell/Nomura Small Capインデックスをベンチマーク^{*}とします。

2 成長性が期待できる小型株へ投資します。

成長性が株価に織り込まれていないと判断される企業に投資します。

3 個別企業の分析を重視したボトムアップ・アプローチによる銘柄選択を行うことを原則とします。

ポートフォリオ・マネジャーが自ら企業・工場訪問を行い、対象企業の事業内容（競合状況、収益性）経営陣の質（経営目標、戦略の焦点）などを調査し、個別銘柄を選定します。

*ベンチマークとは、運用において投資収益目標を設定する際に基準とする指標です。また、投資家がファンドの運用対象や資産の基本配分比率を確認する際の目安となります。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

<日本小型株式市場の投資機会>

本ファンドは、Russell/Nomura Small Capインデックスをベンチマークとして、主として日本の小型株式を中心に投資を行い、信託財産の長期的な成長を目指します。

ファンドの投資対象イメージ

<中略>

出所：Russell/Nomura 日本株インデックス（銘柄数は2011年4月末時点）を元に委託会社作成。

本ファンドは、小型株式を中心に投資を行いますが、一部中型株等の銘柄に投資する場合があります。

Russell/Nomura Small Capインデックスは、「Russell/Nomura日本株インデックス」のサブインデックスです。「Russell/Nomura日本株インデックス」とは、野村證券株式会社が公表している日本株指数で、当インデックスの知的財産権は野村證券株式会社およびRussell Investmentsに帰属します。なお、野村證券株式会社およびRussell Investmentsは当インデックスの正確性、完全性、信頼性、有効性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

<銘柄選択>

成長性が期待できる企業に投資します。

<中略>

成長性が株価に織り込まれていないと判断される企業に投資します。

<中略>

(3) ファンドの仕組み

<中略>

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）とは

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2010年12月末現在、グループ全

体で7,171億米ドル（約58.4兆円^{*}）の資産を運用しています。

* 米ドルの円貨換算は便宜上、2010年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝81.49円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

<後略>

<訂正後>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<中略>

<ファンドのポイント>

- 1 主として日本の小型株式を中心に投資することで、信託財産の長期的な成長を目指します。
- 2 成長性が期待できる小型株へ投資します。
- 3 個別企業の分析を重視したボトムアップ・アプローチによる銘柄選択を行うことを原則とします。市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

<日本小型株式市場の投資機会>

本ファンドは、Russell/Nomura Small Capインデックスをベンチマーク^{*}として、主として日本の小型株式を中心に投資を行い、信託財産の長期的な成長を目指します。

ファンドの投資対象イメージ

<中略>

出所：Russell/Nomura 日本株インデックス（銘柄数は2011年10月末時点）を元に委託会社作成。

本ファンドは、小型株式を中心に投資を行いますが、一部中型株等の銘柄に投資する場合があります。

*ベンチマークとは、運用において投資収益目標を設定する際に基準とする指標です。また、投資家がファンドの運用対象や資産の基本配分比率を確認する際の目安となります。

Russell/Nomura Small Capインデックスは、「Russell/Nomura日本株インデックス」のサブインデックスです。「Russell/Nomura日本株インデックス」とは、野村證券株式会社が公表している日本株指数で、当インデックスの知的財産権は野村證券株式会社およびRussell Investmentsに帰属します。なお、野村證券株式会社およびRussell Investmentsは当インデックスの正確性、完全性、信頼性、有効性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

<銘柄選択>

1. 成長性が期待できる企業に投資します。

<中略>

2. 成長性が株価に織り込まれていないと判断される企業に投資します。

<中略>

(3) ファンドの仕組み

<中略>

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)とは

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2011年6月末現在、グループ全体で7,203億米ドル（約58.2兆円^{*}）の資産を運用しています。

^{*}米ドルの円貨換算は便宜上、2011年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝80.73円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

<後略>

2 投資方針

< 訂正前 >

< 前略 >

(3) 運用体制

a . 組織

本ファンドは、委託会社の日本株運用チームに属する日本小型株担当ポートフォリオ・マネジャーが中心となって運用を行います。また、運用チームとは独立した「マーケット・リスク管理専任部門」がファンドのリスク管理を行います。

< 中略 >

(4) 分配方針

年 2 回決算を行い、毎計算期末（毎年 4 月 15 日および 10 月 15 日、ただし、休業日の場合は翌営業日。）に原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益および売買損益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

< 後略 >

< 訂正後 >

< 前略 >

(3) 運用体制

a . 組織

本ファンドは、委託会社の日本株運用チームに属する日本小型株担当ポートフォリオ・マネジャーが中心となって運用を行います。また、運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。

< 中略 >

(4) 分配方針

年 2 回決算を行い、毎計算期末（毎年 4 月 15 日および 10 月 15 日、ただし、休業日の場合は翌営業日。）に原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益および売買損益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

< 後略 >

3 投資リスク

<訂正前>

(1) 投資リスク

<中略>

(a) 元本の変動リスク（本ファンドの投資内容に伴うリスク）

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。主なリスクとして、以下のものが挙げられます。

<中略>

(2) 投資リスクに対する管理体制

運用チームとは独立した「マーケット・リスク管理専任部門」がファンドのリスク管理を行います。マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。

<後略>

<訂正後>

(1) 投資リスク

<中略>

(a) 元本の変動リスク（本ファンドの投資内容に伴うリスク）

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。主なリスクとして、以下のものが挙げられます。

<中略>

(2) 投資リスクに対する管理体制

運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。

<後略>

4 手数料等及び税金

< 訂正前 >

< 前略 >

(4) その他の手数料等

< 中略 >

(c) 借入金の利息、融資枠の設定に要する費用、受託銀行等の立替えた立替金の利息

< 中略 >

(5) 課税上の取扱い

収益分配時、換金時および償還時に受益者が負担する税金は2011年5月31日現在、以下のとおりです。ただし、税法が改正された場合には、下記の内容が変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< 中略 >

* 1 法人の受益者の場合については、後記「収益分配金の課税について」「換金時および償還時の課税について」をご覧ください。

* 2 2011年12月31日までの期間については、10%（所得税7%、地方税3%）の税率が適用されます。2012年1月1日以降は、20%（所得税15%、地方税5%）となります。詳しくは、後記「収益分配金の課税について」「換金時および償還時の課税について」をご覧ください。

< 中略 >

< 収益分配金の課税について >

< 中略 >

個人の受益者に対する課税

< 中略 >

ただし、特例措置として、2011年12月31日までの間に支払いを受けるべきものについては10%（所得税7%、地方税3%）の税率が適用されます。所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。収益分配金について上場株式等の配当等として確定申告を行う場合（申告分離課税を選択した場合に限ります。）、上場株式等の譲渡による損失（公募株式投資信託の買取差損・解約（償還）差損を含みます。）との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

< 中略 >

ただし、特例措置として、2011年12月31日までの間に支払いを受けるべきものについては7%（所得税7%）の税率が適用されます。所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。

< 中略 >

< 換金時および償還時の課税について >

個人の受益者に対する課税

< 中略 >

ただし、特例措置として、2011年12月31日までの間は10%（所得税7%、地方税3%）の税率が適用されます。譲渡益が発生し課税される場合は、源泉徴収選択口座を用いなければ、源泉徴収は行われず、確定申告が必要となります。

< 中略 >

法人の受益者に対する課税

< 中略 >

ただし、特例措置として、2011年12月31日までの間は7%（所得税7%）の税率が適用されます。

<訂正後>

<前略>

(4) その他の手数料等

<中略>

(c) 借入金の利息、受託銀行等の立替えた立替金の利息

<中略>

(5) 課税上の取扱い

収益分配時、換金時および償還時に受益者が負担する税金は本書提出日現在、以下のとおりです。ただし、税法が改正された場合には、下記の内容が変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<中略>

* 1 法人の受益者の場合については、後記「収益分配金の課税について」「換金時および償還時の課税について」をご覧ください。

* 2 2013年12月31日までの期間については、10%（所得税7%、地方税3%）の税率が適用されます。2014年1月1日以降は、20%（所得税15%、地方税5%）となります。詳しくは、後記「収益分配金の課税について」「換金時および償還時の課税について」をご覧ください。

<中略>

<収益分配金の課税について>

<中略>

個人の受益者に対する課税

<中略>

ただし、特例措置として、2013年12月31日までの間に支払いを受けるべきものについては10%（所得税7%、地方税3%）の税率が適用されます。所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。収益分配金について上場株式等の配当等として確定申告を行う場合（申告分離課税を選択した場合に限ります。）、上場株式等の譲渡による損失（公募株式投資信託の買取差損・解約（償還）差損を含みます。）との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

<中略>

ただし、特例措置として、2013年12月31日までの間に支払いを受けるべきものについては7%（所得税7%）の税率が適用されます。所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。

<中略>

<換金時および償還時の課税について>

個人の受益者に対する課税

<中略>

ただし、特例措置として、2013年12月31日までの間は10%（所得税7%、地方税3%）の税率が適用されます。譲渡益が発生し課税される場合は、源泉徴収選択口座を用いなければ、源泉徴収は行われず、確定申告が必要となります。

<中略>

法人の受益者に対する課税

<中略>

ただし、特例措置として、2013年12月31日までの間は7%（所得税7%）の税率が適用されます。

[次へ](#)

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) 投資状況

(2011年10月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	2,707,702,030	96.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	111,688,402	3.96
合計(純資産総額)	-	2,819,390,432	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2011年10月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	メッセージ	サービス業	325	252,900.00	82,192,500	254,000.00	82,550,000	2.93
2	日本	株式	ジーエス・ユアサコーポレーション	電気機器	155,000	404.00	62,620,000	418.00	64,790,000	2.30
3	日本	株式	ケーヒン	輸送用機器	49,600	1,205.00	59,768,000	1,232.00	61,107,200	2.17
4	日本	株式	丸一鋼管	鉄鋼	32,200	1,803.00	58,056,600	1,773.00	57,090,600	2.02
5	日本	株式	J・フロントリテイリング	小売業	161,000	359.00	57,799,000	348.00	56,028,000	1.99
6	日本	株式	一建設	不動産業	31,900	1,924.64	61,396,260	1,717.00	54,772,300	1.94
7	日本	株式	ツムラ	医薬品	24,500	2,233.00	54,708,500	2,211.00	54,169,500	1.92
8	日本	株式	ポーラ・オルビスホールディングス	化学	25,300	2,175.00	55,027,500	2,108.00	53,332,400	1.89
9	日本	株式	キッコーマン	食料品	60,000	881.00	52,860,000	875.00	52,500,000	1.86
10	日本	株式	DOWAホールディングス	非鉄金属	105,000	452.00	47,460,000	481.00	50,505,000	1.79
11	日本	株式	シスメックス	電気機器	19,300	2,577.00	49,736,100	2,603.00	50,237,900	1.78
12	日本	株式	JVCケンウッド	電気機器	153,100	294.50	45,088,578	325.00	49,757,500	1.76
13	日本	株式	DCMホールディングス	小売業	77,500	647.76	50,202,059	634.00	49,135,000	1.74
14	日本	株式	青山商事	小売業	36,600	1,220.00	44,652,000	1,248.00	45,676,800	1.62
15	日本	株式	ニチイ学館	サービス業	57,400	809.00	46,436,600	791.00	45,403,400	1.61
16	日本	株式	ジャフコ	証券、商品先物取引業	26,900	1,640.00	44,116,000	1,654.00	44,492,600	1.58
17	日本	株式	セイコーエプソン	電気機器	41,800	981.00	41,005,800	1,054.00	44,057,200	1.56
18	日本	株式	エフピコ	化学	8,800	5,170.00	45,496,000	4,995.00	43,956,000	1.56

19	日本	株式	日本製紙グループ本社	パルプ・紙	23,600	1,837.00	43,353,200	1,805.00	42,598,000	1.51
20	日本	株式	群馬銀行	銀行業	103,000	417.00	42,951,000	405.00	41,715,000	1.48
21	日本	株式	ディスコ	機械	9,900	4,210.00	41,679,000	4,210.00	41,679,000	1.48
22	日本	株式	サイバーエージェント	サービス業	153	235,000.00	35,955,000	268,100.00	41,019,300	1.45
23	日本	株式	ファミリーマート	小売業	13,000	3,055.00	39,715,000	3,090.00	40,170,000	1.42
24	日本	株式	わらべや日洋	食料品	39,200	1,012.00	39,670,400	1,015.00	39,788,000	1.41
25	日本	株式	阪和興業	卸売業	118,000	342.00	40,356,000	334.00	39,412,000	1.40
26	日本	株式	良品計画	小売業	10,400	3,808.47	39,608,098	3,735.00	38,844,000	1.38
27	日本	株式	大分銀行	銀行業	169,000	228.00	38,532,000	224.00	37,856,000	1.34
28	日本	株式	総合警備保障	サービス業	45,400	864.00	39,225,600	829.00	37,636,600	1.33
29	日本	株式	大気社	建設業	21,700	1,725.00	37,432,500	1,715.00	37,215,500	1.32
30	日本	株式	日立物流	陸運業	26,400	1,381.00	36,458,400	1,380.00	36,432,000	1.29

種類別及び業種別投資比率（2011年10月31日現在）

国内／外国	業種	投資比率（％）
国内	建設業	2.46
	食料品	3.27
	繊維製品	0.93
	パルプ・紙	1.51
	化学	6.31
	医薬品	3.28
	ガラス・土石製品	2.64
	鉄鋼	2.83
	非鉄金属	2.85
	金属製品	0.69
	機械	6.06
	電気機器	11.30
	輸送用機器	3.54
	精密機器	0.97
	その他製品	0.75
	陸運業	2.31
	倉庫・運輸関連業	0.89
	情報・通信業	7.31
	卸売業	1.40
	小売業	9.48
	銀行業	5.15
	証券、商品先物取引業	2.61
	その他金融業	1.61
不動産業	5.02	
サービス業	10.88	
合計		96.04

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

（2011年10月31日現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
有価証券先物取引等

(2011年10月31日現在)

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	評価額金額	評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	日本	東京証券取引所	東証株価指数先物	買建	10	日本円	76,350,000	75,900,000	75,900,000	2.69

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 評価額は、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

(3) 運用実績

純資産の推移

2011年10月31日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純 資産額(円) (分配落)	1口当たり純 資産額(円) (分配付)
第4期	(2002年4月15日)	13,124	13,124	0.5947	0.5947
第5期	(2002年10月15日)	11,051	11,051	0.5014	0.5014
第6期	(2003年4月15日)	9,910	9,910	0.4497	0.4497
第7期	(2003年10月15日)	9,703	9,703	0.6463	0.6463
第8期	(2004年4月15日)	14,369	14,369	0.7997	0.7997
第9期	(2004年10月15日)	16,464	16,464	0.7537	0.7537
第10期	(2005年4月15日)	13,817	13,817	0.8425	0.8425
第11期	(2005年10月17日)	14,302	14,722	1.0230	1.0530
第12期	(2006年4月17日)	18,022	18,446	1.2755	1.3055
第13期	(2006年10月16日)	14,172	14,172	1.0904	1.0904
第14期	(2007年4月16日)	12,769	12,769	1.0743	1.0743
第15期	(2007年10月15日)	10,417	10,417	0.9381	0.9381
第16期	(2008年4月15日)	6,481	6,481	0.6491	0.6491
第17期	(2008年10月15日)	4,591	4,591	0.4940	0.4940
第18期	(2009年4月15日)	3,902	3,902	0.4649	0.4649
第19期	(2009年10月15日)	4,344	4,344	0.5567	0.5567
第20期	(2010年4月15日)	4,308	4,308	0.6200	0.6200
第21期	(2010年10月15日)	3,267	3,267	0.5258	0.5258
第22期	(2011年4月15日)	3,359	3,359	0.5415	0.5415
第23期	(2011年10月17日)	2,859	2,859	0.5119	0.5119
	2010年10月末日	3,232	-	0.5222	-
	2010年11月末日	3,347	-	0.5476	-
	2010年12月末日	3,537	-	0.5839	-
	2011年1月末日	3,570	-	0.5925	-
	2011年2月末日	3,834	-	0.6186	-
	2011年3月末日	3,489	-	0.5649	-
	2011年4月末日	3,397	-	0.5496	-
	2011年5月末日	3,230	-	0.5477	-
	2011年6月末日	3,237	-	0.5611	-
	2011年7月末日	3,192	-	0.5618	-
	2011年8月末日	2,974	-	0.5268	-
	2011年9月末日	2,978	-	0.5288	-
	2011年10月末日	2,819	-	0.5076	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第4期	自 2001年10月16日 至 2002年4月15日	-
第5期	自 2002年4月16日 至 2002年10月15日	-
第6期	自 2002年10月16日 至 2003年4月15日	-
第7期	自 2003年4月16日 至 2003年10月15日	0.0000
第8期	自 2003年10月16日 至 2004年4月15日	0.0000
第9期	自 2004年4月16日 至 2004年10月15日	0.0000
第10期	自 2004年10月16日 至 2005年4月15日	0.0000
第11期	自 2005年4月16日 至 2005年10月17日	0.0300
第12期	自 2005年10月18日 至 2006年4月17日	0.0300
第13期	自 2006年4月18日 至 2006年10月16日	0.0000
第14期	自 2006年10月17日 至 2007年4月16日	0.0000
第15期	自 2007年4月17日 至 2007年10月15日	0.0000
第16期	自 2007年10月16日 至 2008年4月15日	0.0000
第17期	自 2008年4月16日 至 2008年10月15日	0.0000
第18期	自 2008年10月16日 至 2009年4月15日	0.0000
第19期	自 2009年4月16日 至 2009年10月15日	0.0000
第20期	自 2009年10月16日 至 2010年4月15日	0.0000
第21期	自 2010年4月16日 至 2010年10月15日	0.0000
第22期	自 2010年10月16日 至 2011年4月15日	0.0000
第23期	自 2011年4月16日 至 2011年10月17日	0.0000

収益率の推移

期	計算期間	収益率(%)
第4期	自 2001年10月16日 至 2002年4月15日	1.0
第5期	自 2002年4月16日 至 2002年10月15日	15.7
第6期	自 2002年10月16日 至 2003年4月15日	10.3
第7期	自 2003年4月16日 至 2003年10月15日	43.7
第8期	自 2003年10月16日 至 2004年4月15日	23.7
第9期	自 2004年4月16日 至 2004年10月15日	5.8
第10期	自 2004年10月16日 至 2005年4月15日	11.8
第11期	自 2005年4月16日 至 2005年10月17日	25.0
第12期	自 2005年10月18日 至 2006年4月17日	27.6
第13期	自 2006年4月18日 至 2006年10月16日	14.5
第14期	自 2006年10月17日 至 2007年4月16日	1.5
第15期	自 2007年4月17日 至 2007年10月15日	12.7
第16期	自 2007年10月16日 至 2008年4月15日	30.8
第17期	自 2008年4月16日 至 2008年10月15日	23.9
第18期	自 2008年10月16日 至 2009年4月15日	5.9
第19期	自 2009年4月16日 至 2009年10月15日	19.7
第20期	自 2009年10月16日 至 2010年4月15日	11.4
第21期	自 2010年4月16日 至 2010年10月15日	15.2
第22期	自 2010年10月16日 至 2011年4月15日	3.0
第23期	自 2011年4月16日 至 2011年10月17日	5.5

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第4期	自 2001年10月16日 至 2002年4月15日	- (-)	12,959,694 (0)	22,067,367,377 (0)
第5期	自 2002年4月16日 至 2002年10月15日	- (-)	26,988,466 (0)	22,040,378,911 (0)
第6期	自 2002年10月16日 至 2003年4月15日	- (-)	1,479,848 (0)	22,038,899,063 (0)
第7期	自 2003年4月16日 至 2003年10月15日	525,426,990 (0)	7,550,686,689 (0)	15,013,639,364 (0)
第8期	自 2003年10月16日 至 2004年4月15日	5,405,155,665 (0)	2,449,763,938 (0)	17,969,031,091 (0)
第9期	自 2004年4月16日 至 2004年10月15日	6,596,897,507 (0)	2,722,182,329 (0)	21,843,746,269 (0)
第10期	自 2004年10月16日 至 2005年4月15日	1,288,477,392 (0)	6,731,950,606 (0)	16,400,273,055 (0)
第11期	自 2005年4月16日 至 2005年10月17日	2,910,532,808 (0)	5,328,824,095 (0)	13,981,981,768 (0)
第12期	自 2005年10月18日 至 2006年4月17日	4,064,248,905 (0)	3,916,863,795 (0)	14,129,366,878 (0)
第13期	自 2006年4月18日 至 2006年10月16日	1,317,138,091 (0)	2,449,291,108 (0)	12,997,213,861 (0)
第14期	自 2006年10月17日 至 2007年4月16日	843,802,418 (0)	1,953,916,731 (0)	11,887,099,548 (0)
第15期	自 2007年4月17日 至 2007年10月15日	621,249,076 (0)	1,403,193,493 (0)	11,105,155,131 (0)
第16期	自 2007年10月16日 至 2008年4月15日	127,654,268 (0)	1,248,186,709 (0)	9,984,622,690 (0)
第17期	自 2008年4月16日 至 2008年10月15日	70,669,421 (0)	760,945,401 (0)	9,294,346,710 (0)
第18期	自 2008年10月16日 至 2009年4月15日	81,616,721 (0)	982,041,217 (0)	8,393,922,214 (0)
第19期	自 2009年4月16日 至 2009年10月15日	204,859,480 (0)	794,853,155 (0)	7,803,928,539 (0)
第20期	自 2009年10月16日 至 2010年4月15日	105,024,062 (0)	959,448,146 (0)	6,949,504,455 (0)
第21期	自 2010年4月16日 至 2010年10月15日	88,089,419 (0)	823,046,244 (0)	6,214,547,630 (0)
第22期	自 2010年10月16日 至 2011年4月15日	362,527,346 (0)	373,638,154 (0)	6,203,436,822 (0)
第23期	自 2011年4月16日 至 2011年10月17日	33,619,639 (0)	650,377,084 (0)	5,586,679,377 (0)

(注) ()内の数字は本邦外における設定、解約及び発行済み口数です。

（参考）運用実績

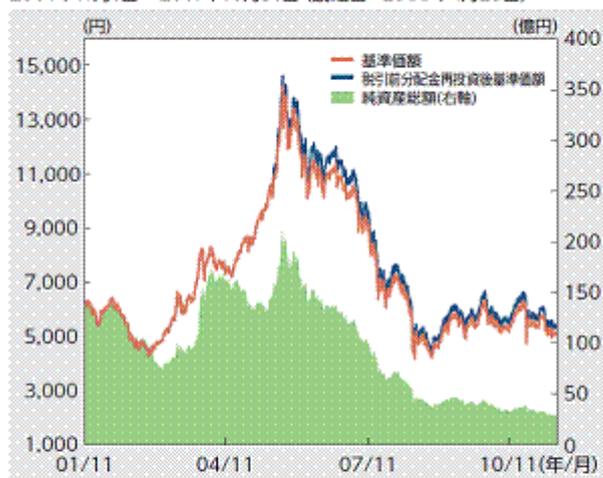
最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2011年10月31日現在

基準価額・純資産の推移

2001年11月1日～2011年10月31日（設定日：2000年4月28日）



基準価額・純資産総額

基準価額	5,076円
純資産総額	28.2億円

期間別騰落率 (%) (税引前分配金再投資)

期間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	-4.01	-9.65	-7.64	-2.80	7.16	-53.82	-46.52

分配の推移 (円) (1万口当たり、税引前)

決算日	09 10/15	10 4/15	10 10/15	11 4/15	11 10/17	設定来累計
分配金	0	0	0	0	0	600

- 税引前分配金再投資後基準価額および期間別騰落率(税引前分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。
- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

組入上位銘柄

	銘柄名	市場	業種	比率
1	メッセージ	ジャスダック	サービス業	2.9%
2	ジーエス・ユアサ コーポレーション	東証1部	電気機器	2.3%
3	ケービン	東証1部	輸送用機器	2.2%
4	丸一鋼管	東証1部	鉄鋼	2.0%
5	J.フロント リテイリング	東証1部	小売業	2.0%
6	一建設	ジャスダック	不動産業	1.9%
7	ツムラ	東証1部	医薬品	1.9%
8	ポーラ・オルビスホールディングス	東証1部	化学	1.9%
9	キッコーマン	東証1部	食料品	1.9%
10	DOWAホールディングス	東証1部	非鉄金属	1.8%

上位10業種

	業種名	比率
1	電気機器	11.3%
2	サービス業	10.9%
3	小売業	9.5%
4	情報・通信業	7.3%
5	化学	6.3%
6	機械	6.1%
7	銀行業	5.2%
8	不動産業	5.0%
9	輸送用機器	3.5%
10	医薬品	3.3%

年間収益率の推移



- 本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。
- 2011年は1月から10月末までの騰落率を表示しています。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

- (1) 本ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 本ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期計算期間（2011年4月16日から2011年10月17日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】
 【GS日本小型株ファンド】
 (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第22期 (2011年4月15日現在)	第23期 (2011年10月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	125,380,135	105,561,336
前払金	9,922,000	-
株式	3,214,635,790	2,750,031,270
派生商品評価勘定	-	2,216,062
未収入金	22,539,662	76,574,768
未収配当金	34,513,900	24,060,750
未収利息	272	231
差入委託証拠金	7,590,000	2,310,000
流動資産合計	3,414,581,759	2,960,754,417
資産合計		
	3,414,581,759	2,960,754,417
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	10,696,331	-
前受金	-	902,000
未払金	-	60,956,802
未払解約金	7,638,175	5,525,524
未払受託者報酬	1,463,756	1,323,719
未払委託者報酬	34,764,160	31,438,176
その他未払費用	821,468	742,875
流動負債合計	55,383,890	100,889,096
負債合計		
	55,383,890	100,889,096
純資産の部		
元本等		
元本	6,203,436,822	5,586,679,377
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2,844,238,953	2,726,814,056
(分配準備積立金)	1,418,912,291	1,271,293,234
元本等合計	3,359,197,869	2,859,865,321
純資産合計		
	3,359,197,869	2,859,865,321
負債純資産合計		
	3,414,581,759	2,960,754,417

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第22期 自 2010年10月16日 至 2011年4月15日	第23期 自 2011年4月16日 至 2011年10月17日
営業収益		
受取配当金	38,420,800	27,660,050
受取利息	47,536	39,976
有価証券売買等損益	83,954,512	153,006,552
派生商品取引等損益	2,061,676	7,411,717
その他収益	1,600	1,379
営業収益合計	124,486,124	132,716,864
営業費用		
受託者報酬	1,463,756	1,323,719
委託者報酬	34,764,160	31,438,176
その他費用	821,468	742,875
営業費用合計	37,049,384	33,504,770
営業利益又は営業損失()	87,436,740	166,221,634
経常利益又は経常損失()	87,436,740	166,221,634
当期純利益又は当期純損失()	87,436,740	166,221,634
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	16,861,655	643,761
期首剰余金又は期首欠損金()	2,946,919,973	2,844,238,953
剰余金増加額又は欠損金減少額	177,227,091	299,133,593
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	177,227,091	299,133,593
剰余金減少額又は欠損金増加額	145,121,156	14,843,301
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	145,121,156	14,843,301
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	2,844,238,953	2,726,814,056

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第22期 自 2010年10月16日 至 2011年 4月15日	第23期 自 2011年 4月16日 至 2011年10月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	株式 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	先物取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		計算期間の取扱い 2011年10月15日及びその翌日が休業日のため、当計算期間末日は2011年10月17日としております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第22期 (2011年 4月15日現在)	第23期 (2011年10月17日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	6,214,547,630円	6,203,436,822円
期中追加設定元本額	362,527,346円	33,619,639円
期中一部解約元本額	373,638,154円	650,377,084円
2. 計算期間末日における受益権の総数	6,203,436,822口	5,586,679,377口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,844,238,953円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,726,814,056円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第22期 自 2010年10月16日 至 2011年 4月15日	第23期 自 2011年 4月16日 至 2011年10月17日
分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	25,012,980円	- 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	793,702,946円	722,294,182円
分配準備積立金額	1,393,899,311円	1,271,293,234円
本ファンドの分配対象収益額	2,212,615,237円	1,993,587,416円
本ファンドの期末残存口数	6,203,436,822口	5,586,679,377口
1口当たり収益分配対象額	0.356675円	0.356846円
1口当たり分配金額	- 円	- 円
収益分配金金額	- 円	- 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第22期 自 2010年10月16日 至 2011年 4月15日	第23期 自 2011年 4月16日 至 2011年10月17日
1. 金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>本ファンドが保有する主な金融資産は株式であり、売買目的で保有しております。</p> <p>デリバティブ取引には、株式関連では先物取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>コンプライアンス部では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等に実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。</p> <p>マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。</p> <p>リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	第22期 自 2010年10月16日 至 2011年 4月15日	第23期 自 2011年 4月16日 至 2011年10月17日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表に計上されている各科目の貸借対照表日における時価は、貸借対照表計上額と同額であるため、記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
	(2) 有価証券 「(3) 注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(2) 有価証券 同左
	(3) デリバティブ取引 「(3) 注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	(3) デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
	また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第22期 (2011年4月15日現在)	第23期 (2011年10月17日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	62,032,208	101,085,872
合計	62,032,208	101,085,872

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

区分	種類	第22期(2011年4月15日現在)				第23期(2011年10月17日現在)			
		契約額等 (円)	うち1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	株価指数先物取引								
	買建	102,927,000	-	92,235,000	10,692,000	74,130,000	-	76,350,000	2,220,000
合計		102,927,000	-	92,235,000	10,692,000	74,130,000	-	76,350,000	2,220,000

(注)時価の算定方法

・先物取引

1. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
2. 先物取引の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段又は証拠金算定基準値段を用いております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

区分	第22期 自 2010年10月16日 至 2011年 4月15日			第23期 自 2011年 4月16日 至 2011年10月17日		
	取引の 内容	取引の種類別の 取引金額	取引により発生した債権又は 債務に係る主な項目別の当該 計算期間の末日における残高	取引の 内容	取引の種類別の 取引金額	取引により発生した債権又は 債務に係る主な項目別の当該 計算期間の末日における残高
ゴールドマン・サックス 証券株式会社 （投資信託財産の運用の 指図を行う投資信託委託 会社の利害関係人等）	有価証券 等売買手 数料	株式 560,340円	-	有価証券 等売買手 数料	株式 365,036円	-
ゴールドマン・サックス 証券株式会社 （投資信託財産の運用の 指図を行う投資信託委託 会社の利害関係人等）	有価証券 等売買手 数料	先物 17,324円	-	有価証券 等売買手 数料	先物 17,717円	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

社内規定に基づき取引業者の選定を行っております。各資産の売買においては、社内基準に基づき最良執行を行っており、個々の取引条件はその結果として決定されております。

（1口当たり情報）

項目	第22期 （2011年 4月15日現在）	第23期 （2011年10月17日現在）
1口当たり純資産額	0.5415円	0.5119円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 附属明細表
有価証券明細表
(ア) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
日本円	清水建設	95,000	345.00	32,775,000	
	大気社	21,700	1,725.00	37,432,500	
	キッコーマン	60,000	881.00	52,860,000	
	わらべや日洋	39,200	1,012.00	39,670,400	
	ホギメディカル	7,800	3,380.00	26,364,000	
	日本製紙グループ本社	23,600	1,837.00	43,353,200	
	日本触媒	17,000	887.00	15,079,000	
	D I C	203,000	149.00	30,247,000	
	マンダム	12,400	2,242.00	27,800,800	
	ポーラ・オルビスホールディングス	25,300	2,175.00	55,027,500	
	未来工業	13,500	815.00	11,002,500	
	エフピコ	8,800	5,170.00	45,496,000	
	ロート製薬	36,000	902.00	32,472,000	
	参天製薬	3,800	3,155.00	11,989,000	
	ツムラ	24,500	2,233.00	54,708,500	
	東洋炭素	6,500	3,725.00	24,212,500	
	ノリタケカンパニーリミテド	104,000	252.00	26,208,000	
	日本碍子	35,000	1,164.00	40,740,000	
	ニチアス	37,000	421.00	15,577,000	
	丸一鋼管	32,200	1,803.00	58,056,600	
	日本電工	53,000	439.00	23,267,000	
	日本軽金属	127,000	124.00	15,748,000	
	D O W Aホールディングス	105,000	452.00	47,460,000	
	アーレスティ	30,800	500.00	15,400,000	
	長府製作所	9,600	2,074.00	19,910,400	
	アマダ	25,000	531.00	13,275,000	
	ディスコ	9,900	4,210.00	41,679,000	
	ナブテスコ	12,900	1,666.00	21,491,400	
	住友重機械工業	36,000	438.00	15,768,000	
	椿本チエイン	72,000	408.00	29,376,000	
	セガサミーホールディングス	17,700	1,745.00	30,886,500	
T H K	14,600	1,470.00	21,462,000		

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
	東芝テック	110,000	295.00	32,450,000	
	JVCケンウッド	55,000	281.00	15,455,000	
	第一精工	5,200	2,083.00	10,831,600	
	ジーエス・ユアサ コーポレーション	155,000	404.00	62,620,000	
	セイコーエプソン	41,800	981.00	41,005,800	
	シスメックス	19,300	2,577.00	49,736,100	
	コーセル	23,800	1,099.00	26,156,200	
	KOA	45,300	809.00	36,647,700	
	プレス工業	23,000	360.00	8,280,000	
	カルソニックカンセイ	64,000	477.00	30,528,000	
	ケーヒン	49,600	1,205.00	59,768,000	
	ニプロ	40,900	702.00	28,711,800	
	ヤマハ	26,200	792.00	20,750,400	
	山九	64,000	330.00	21,120,000	
	日立物流	32,500	1,381.00	44,882,500	
	住友倉庫	71,000	356.00	25,276,000	
	ドワンゴ	212	143,600.00	30,443,200	
	ソネットエンタテインメント	72	337,500.00	24,300,000	
	オービックビジネスコンサルタント	6,850	4,130.00	28,290,500	
	大塚商会	6,100	5,390.00	32,879,000	
	エムティーアイ	157	103,200.00	16,202,400	
	カブコン	23,900	2,028.00	48,469,200	
	阪和興業	118,000	342.00	40,356,000	
	ポイント	5,750	3,435.00	19,751,250	
	DCMホールディングス	64,200	651.00	41,794,200	
	J・フロント リテイリング	161,000	359.00	57,799,000	
	クリエイトSDホールディングス	10,600	1,696.00	17,977,600	
	良品計画	7,400	3,850.00	28,490,000	
	ファミリーマート	22,100	3,055.00	67,515,500	
	青山商事	36,600	1,220.00	44,652,000	
	群馬銀行	103,000	417.00	42,951,000	
	八十二銀行	69,000	442.00	30,498,000	
	大垣共立銀行	148,000	250.00	37,000,000	
	ほくほくフィナンシャルグループ	167,000	153.00	25,551,000	

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
	大分銀行	169,000	228.00	38,532,000	
	肥後銀行	50,000	440.00	22,000,000	
	ジャフコ	26,900	1,640.00	44,116,000	
	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	132,000	225.00	29,700,000	
	ポケットカード	68,200	279.00	19,027,800	
	一建設	25,200	1,970.00	49,644,000	
	サンケイビル	108,500	334.00	36,239,000	
	ゴールドクレスト	9,940	1,483.00	14,741,020	
	タカラレーベン	26,000	412.00	10,712,000	
	イオンモール	29,100	1,866.00	54,300,600	
	総合警備保障	45,400	864.00	39,225,600	
	カカクコム	7,300	3,150.00	22,995,000	
	メッセージ	325	252,900.00	82,192,500	
	エムスリー	60	362,000.00	21,720,000	
	ラウンドワン	47,200	593.00	27,989,600	
	東急コミュニティー	11,600	2,463.00	28,570,800	
	サイバーエージェント	153	235,000.00	35,955,000	
	ニチイ学館	57,400	809.00	46,436,600	
合計				2,750,031,270	

(イ) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(3) 注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

(2011年10月31日現在)

資産総額	2,858,617,415円
負債総額	39,226,983円
純資産総額(-)	2,819,390,432円
発行済口数	5,554,323,294口
1口当たり純資産額(/)	0.5076円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額：金 4 億9,000万円

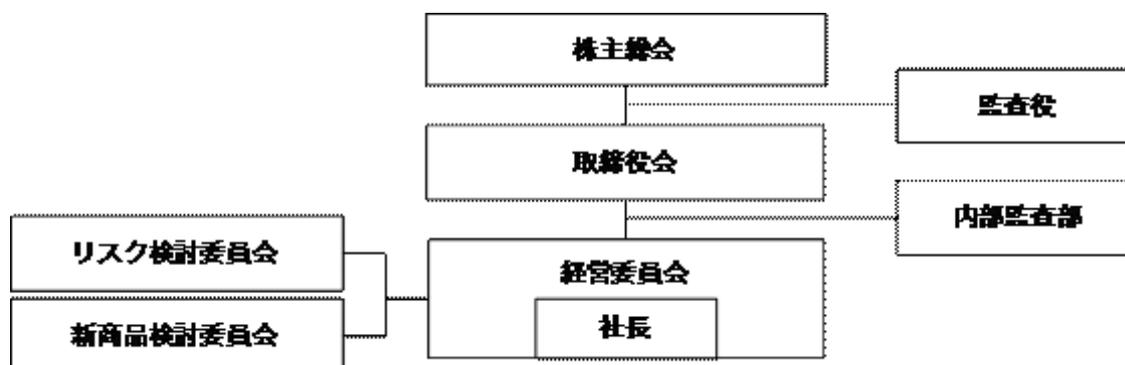
発行する株式の総数：8,000株

発行済株式の総数：6,400株

最近5年間における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します（取締役会の専権事項を除きます。）。

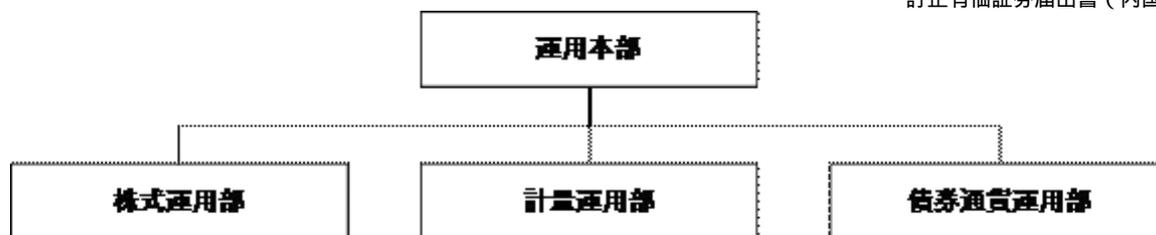
リスク検討委員会は、経営委員会の監督の下に、当社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、及び関連するレピュテーション上の問題を監視・監督し、当社の経営理念に沿った各種規定及び業務手順が整備されていることを確保するため、権限を行使することができます。また、リスク検討委員会は、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため（議決権行使に関する方針を含みます。）、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

新商品等検討委員会は、経営委員会の監督の下に、新商品等検討委員会規則に基づき、新商品等に関する正式な検討プロセスを維持することに責任を持ちます。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部には、上記のほか、戦略株式運用部、運用投資戦略部、マルチプロダクト・ファンド室およびオルタナティブ投資室があります。



投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループのリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用グループのポートフォリオ・マネージメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネージメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

2 事業の内容及び営業の概況

事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用するファンド

2011年11月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	96	1,013,683,305,393
合計	96	1,013,683,305,393

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第16期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

(1) 貸借対照表

期別		第15期 (平成22年3月31日現在)			第16期 (平成23年3月31日現在)		
資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			18,045,296			5,260,116	
有価証券			-			11,996,812	
支払委託金			25			26	
収益分配金		25			26		
前払費用			23,056			12,310	
未収委託者報酬			1,299,989			1,179,339	
未収運用受託報酬			1,029,794			974,480	
未収収益	* 1		216,482			503,943	
立替金	* 1		119,660			84,372	
繰延税金資産			628,311			441,173	
流動資産計			21,362,618	88.8		20,452,575	87.7
固定資産							
無形固定資産			133,885			133,057	
ソフトウェア		133,190			132,362		
その他の無形固定資産		694			694		
投資その他の資産			2,549,148			2,748,369	
投資有価証券		1,080,100			1,087,459		
繰延税金資産		1,457,997			1,636,928		
その他の投資等		11,050			23,981		
固定資産計			2,683,034	11.2		2,881,426	12.3
資産合計			24,045,652	100.0		23,334,002	100.0

期別		第15期 (平成22年3月31日現在)			第16期 (平成23年3月31日現在)		
負債の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			376			305	
未払金			543,981			500,286	
未払収益分配金		99			125		
未払償還金		72			72		
未払手数料		543,810			500,088		
未払費用	* 1		2,117,352			2,176,374	
役員賞与引当金			18,623			-	
未払法人税等			889,617			629,052	
未払消費税等			64,891			32,752	
流動負債計			3,634,842	15.1		3,338,771	14.3
固定負債							
長期未払費用	* 1		3,004,509			3,631,711	
役員退職慰労引当金			875,845			875,845	
その他固定負債			6,843			650	
固定負債計			3,887,197	16.2		4,508,207	19.3
特別法上の準備金							
金融商品取引責任準備金			0			0	
特別法上の準備金計			0	0.0		0	0.0
負債合計			7,522,041	31.3		7,846,979	33.6

期別		第15期 (平成22年3月31日現在)			第16期 (平成23年3月31日現在)		
純資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			15,600,864			14,559,911	
その他利益剰余金		15,600,864			14,559,911		
繰越利益剰余金		15,600,864			14,559,911		
株主資本合計			16,480,864	68.5		15,439,911	66.2
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		42,747			47,111		
評価・換算差額等合計			42,747	0.2		47,111	0.2
純資産合計			16,523,611	68.7		15,487,022	66.4
負債・純資産合計			24,045,652	100.0		23,334,002	100.0

(2) 損益計算書

期別		第15期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日			第16期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日				
		科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常 損益 の部	営業 損益 の部	営業収益		千円	千円	%	千円	千円	%
		委託者報酬			11,932,945		11,155,324		
		運用受託報酬	* 2		5,861,079		6,524,566		
		その他営業収益	* 2		2,767,961		5,720,903		
		営業収益計			20,561,986	100.0	23,400,795	100.0	
		営業費用							
		支払手数料			5,839,252		5,811,677		
		広告宣伝費			48,305		77,931		
		調査費			3,125,052		4,138,815		
		調査費		2			0		
		委託調査費	* 2	3,125,049			4,138,814		
		委託計算費			234,639		200,594		
		営業雑経費			454,971		435,984		
		通信費		194,331			247,413		
		印刷費		235,354			160,208		
		協会費		25,285			28,362		
		営業費用計			9,702,221	47.2	10,665,004	45.6	
		一般管理費							
		給料			7,513,406		7,651,162		
		役員報酬		321,315			161,011		
		給料・手当		2,324,836			3,004,836		
		賞与		1,453,569			1,029,476		
		株式従業員報酬	* 1,2	807,365			778,541		
		その他の報酬		2,606,320			2,677,296		
		交際費			37,321		39,406		
		寄付金			11,957		44,518		
		旅費交通費			169,402		217,421		
		租税公課			45,811		47,335		
		不動産賃借料			429,868		576,617		
		退職給付費用			895,133		811,570		
		役員退職慰労引当金 繰入額			111,599		-		
		役員賞与引当金繰入 額			92,128		-		
固定資産減価償却費			58,772		49,760				
事務委託費			305,372		313,451				
諸経費			425,057		455,198				
一般管理費計			10,095,832	49.1	10,206,444	43.6			
営業利益			763,933	3.7	2,529,346	10.8			

期別		第15期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日			第16期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日			
科目		注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常 損益 の部	営業外収益							
	為替差益			29,994			16,136	
	受取利息			38,635			21,964	
	投資有価証券売却益			60,336			-	
	株式従業員報酬	* 1,2		-			55,488	
	雑益			500			165	
	営業外収益計			129,466	0.6		93,755	0.4
	営業外費用							
	支払利息	* 2			70			-
	株式従業員報酬	* 1,2			558,478			-
	雑損				7			0
	営業外費用計				558,555	2.7		0
経常利益				334,843	1.6		2,623,101	11.2

期別		第15期 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日			第16期 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日			
科目		注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
特別 損益 の部	特別利益							
	過年度株式従業員報酬 修正益			112,791			-	
	特別利益計			112,791	0.5		-	0.0
	特別損失							
	特別損失計			-	0.0		-	0.0
税引前当期純利益				447,635	2.2		2,623,101	11.2
法人税、住民税及び事業税				1,036,224	5.0		1,158,841	5.0
法人税等調整額				638,958	3.1		5,213	0.0
当期純利益				50,369	0.2		1,459,046	6.2

(3) 株主資本等変動計算書

第15期
(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成21年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,550,494	15,550,494	16,430,494	18,832	18,832	16,449,327
事業年度中の変動額									
当期純利益				50,369	50,369	50,369			50,369
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						-	23,915	23,915	23,915
事業年度中の変動額合計	-	-	-	50,369	50,369	50,369	23,915	23,915	74,284
平成22年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,600,864	15,600,864	16,480,864	42,747	42,747	16,523,611

第16期
(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成22年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,600,864	15,600,864	16,480,864	42,747	42,747	16,523,611
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				2,500,000	2,500,000	2,500,000			2,500,000
当期純利益				1,459,046	1,459,046	1,459,046			1,459,046
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							4,364	4,364	4,364
事業年度中の変動額合計	-	-	-	1,040,953	1,040,953	1,040,953	4,364	4,364	1,036,588
平成23年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	14,559,911	14,559,911	15,439,911	47,111	47,111	15,487,022

重要な会計方針

区分	第15期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第16期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>その他有価証券 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(3) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>	<p>(1) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(2) 貸倒引当金 同左</p> <p>(3) 金融商品取引責任準備金 同左</p>

区分	第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第16期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されており ます、ザ・ゴールドマン・サックス・グ ループ・インク株式に係る報酬につい ては、企業会計基準第8号「ストック ・オプション等に関する会計基準」及 び企業会計基準適用指針第11号「ス tock・オプション等に関する会計基 準の適用指針」に準じて、権利付与日 公正価値及び付与された株数に基づき 計算される費用を権利確定計算期間に わたり人件費(営業費用及び一般管理 費)として処理しております。また、ザ ・ゴールドマン・サックス・グループ ・インクおよびゴールドマン・サック ス・ジャパン・ホールディングス有限 会社との契約に基づき当社が負担す る、権利付与日以降の株価の変動によ り発生する損益については営業外損益 として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第15期 (平成22年3月31日現在)	第16期 (平成23年3月31日現在)														
<p>* 1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <table><tr><td>未収収益</td><td>156,637千円</td></tr><tr><td>立替金</td><td>86,046千円</td></tr></table> <p>流動負債</p> <table><tr><td>未払費用</td><td>84,101千円</td></tr></table> <p>固定負債</p> <table><tr><td>長期未払費用</td><td>241,783千円</td></tr></table>	未収収益	156,637千円	立替金	86,046千円	未払費用	84,101千円	長期未払費用	241,783千円	<p>* 1 関係会社項目 同左</p> <p>流動資産</p> <table><tr><td>未収収益</td><td>138,806千円</td></tr></table> <p>流動負債</p> <table><tr><td>未払費用</td><td>40,141千円</td></tr></table> <p>固定負債</p> <table><tr><td>長期未払費用</td><td>116,408千円</td></tr></table>	未収収益	138,806千円	未払費用	40,141千円	長期未払費用	116,408千円
未収収益	156,637千円														
立替金	86,046千円														
未払費用	84,101千円														
長期未払費用	241,783千円														
未収収益	138,806千円														
未払費用	40,141千円														
長期未払費用	116,408千円														

（損益計算書関係）

第15期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第16期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますが、ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。</p> <p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>営業収益</p> <p>運用受託報酬 275,256千円</p> <p>その他営業収益 2,755,632千円</p> <p>営業費用</p> <p>委託調査費 3,125,049千円</p> <p>株式従業員報酬 108,229千円</p> <p>営業外費用</p> <p>株式従業員報酬 175,228千円</p>	<p>* 1 株式従業員報酬 同左</p> <p>* 2 関係会社項目 同左</p> <p>営業収益</p> <p>運用受託報酬 1,154,351千円</p> <p>その他営業収益 5,677,633千円</p> <p>営業費用</p> <p>委託調査費 4,138,814千円</p> <p>株式従業員報酬 119,593千円</p> <p>営業外収益</p> <p>株式従業員報酬 124,855千円</p>

（株主資本等変動計算書関係）

第15期（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

第16期（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 9月27日 臨時株主総会	普通株式	2,500,000	390,625	平成22年 9月30日	平成22年 9月30日

（リース取引関係）

第15期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第16期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

第15期
（自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金及び未収委託者報酬といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、及び当社が運用を委託される投資信託から受領する委託者報酬を見越計上することにより発生する未収委託者報酬に関して、運用資産が悪化した場合に回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬に関しては、当社が運用する投資信託から受取る報酬金額を回収できなかったケースは無く、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の額が予め社内を設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の75%が預金であり、また預金残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	18,045,296	18,045,296	-
未収委託者報酬	1,299,989	1,299,989	-

金融商品の時価の算定方法

上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	18,045,296	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,299,989	-	-	-	-	-

第16期
(自平成22年4月1日
至平成23年3月31日)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であり、当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の70%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第16期
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	5,260,116	5,260,116	-
有価証券			
其他有価証券	11,996,812	11,996,812	-
未収委託者報酬	1,179,339	1,179,339	-
未収運用受託報酬	974,480	974,480	-

金融商品の時価の算定方法

上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	5,260,116	-	-	-	-	-
有価証券						
其他有価証券の うち満期があるもの	12,000,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,179,339	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	974,480	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

第15期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）					第16期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）				
1. その他有価証券で時価のあるもの					1. その他有価証券で時価のあるもの				
区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）	区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	1,008,026	1,080,100	72,073	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	1,008,026	1,087,459	79,432
					貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	コマーシャル・ペーパー	11,996,812	11,996,812	-
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。				
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）							
205,415	60,336	-							

（デリバティブ取引関係）

第15期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	第16期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第15期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	第16期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を採用しておりません。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付費用に関する事項 損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付費用負担金相当額を、退職給付費用として計上しております。	2 退職給付費用に関する事項 同左

（税効果会計関係）

第15期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第16期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">542,061千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">69,035</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">17,214</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">628,311</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（流動負債）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">小計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">628,311</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,106,725</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">356,410</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">24,188</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,487,324</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">29,326</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,326</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,457,997千円</td> </tr> </table>	未払費用	542,061千円	未払事業税	69,035	その他	17,214	小計	628,311	小計	-	繰延税金資産の純額	628,311	長期未払費用	1,106,725	役員退職慰労引当金	356,410	その他	24,188	小計	1,487,324	その他有価証券評価差額金	29,326	小計	29,326	繰延税金資産の純額	1,457,997千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">371,686千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">48,985</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20,502</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">441,173</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（流動負債）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">小計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">441,173</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,275,508</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">356,412</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">37,328</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,669,249</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">32,321</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,321</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,636,928千円</td> </tr> </table>	未払費用	371,686千円	未払事業税	48,985	その他	20,502	小計	441,173	小計	-	繰延税金資産の純額	441,173	長期未払費用	1,275,508	役員退職慰労引当金	356,412	その他	37,328	小計	1,669,249	その他有価証券評価差額金	32,321	小計	32,321	繰延税金資産の純額	1,636,928千円
未払費用	542,061千円																																																				
未払事業税	69,035																																																				
その他	17,214																																																				
小計	628,311																																																				
小計	-																																																				
繰延税金資産の純額	628,311																																																				
長期未払費用	1,106,725																																																				
役員退職慰労引当金	356,410																																																				
その他	24,188																																																				
小計	1,487,324																																																				
その他有価証券評価差額金	29,326																																																				
小計	29,326																																																				
繰延税金資産の純額	1,457,997千円																																																				
未払費用	371,686千円																																																				
未払事業税	48,985																																																				
その他	20,502																																																				
小計	441,173																																																				
小計	-																																																				
繰延税金資産の純額	441,173																																																				
長期未払費用	1,275,508																																																				
役員退職慰労引当金	356,412																																																				
その他	37,328																																																				
小計	1,669,249																																																				
その他有価証券評価差額金	32,321																																																				
小計	32,321																																																				
繰延税金資産の純額	1,636,928千円																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.69 %</td> </tr> <tr> <td>役員賞与等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">49.38</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.33</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">88.75 %</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.69 %	役員賞与等永久に損金に算入されない項目	49.38	その他	1.33	税効果会計適用後の法人税等の負担率	88.75 %	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																																												
法定実効税率 (調整)	40.69 %																																																				
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	49.38																																																				
その他	1.33																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	88.75 %																																																				
<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>該当事項はありません。</p>																																																				
<p>4 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>4 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響</p> <p>該当事項はありません。</p>																																																				

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第16期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

[関連情報]

第16期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	11,155,324	6,524,566	5,720,903	23,400,795

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
20,628,449	2,772,345	23,400,795

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第15期
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ザ・ゴールド マン・ サックス・ グループ・ インク	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク市	6,965 百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	株式従業 員報酬の 配賦	営業費用及び 一般管理費 (注1)	108,229	未払費用	84,101
							株式従業員報 酬(注1)	175,228	長期未払 費用 立替金	241,783 86,046
親会社	ゴールドマ ン・サック ス・アセッ ト・マネジ メント・エ ル・ピー	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク市	206 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	運用受託報酬 (注2)	275,256	未収収益	156,637
							その他営業収 益(注2)	2,755,632		
							委託調査費の 支払(注2)	3,125,049		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。

(注2) 運用受託報酬、その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第15期
(自平成21年4月1日
至平成22年3月31日)

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス証券株 式会社	東京都港 区	83,616 百万円	金融商品取 引業		業務委託 役員の兼 任	支払手数料 兼務従業員の 人件費等の支 払(注1) 有価証券の償 還 受取利息	198,634 2,511,001 5,000,000 958	未払手数 料 未払費用 立替金	23,069 362,141 1,398
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・ジャパ ン・ホール ディングス 有限会社	東京都港 区	100,000 千円	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事・総 務・施設管 理業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼 任	出向者に関 する人件費等 の負担金 (注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	6,525,884 361,419	未払費用 立替金 長期未払 費用	1,121,537 30,417 2,899,556
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・バンク ・USA	アメリカ 合衆国ユ タ州	2 百万ドル	銀行業		現金の預 入	受取利息	958	現金・預 金	876,973
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・インベ ストメント ・ストラテ ジー・LL C	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク州	69 百万ドル	投資顧問業		投資助言	運用受託報酬 (注3)	2,031,894	未収収益	59,844
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・グロー バル・サー ビス・リ ミテッド	ケイマン 諸島	21 百万ドル	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事業務 受託		従業員出 向受入	出向者に関 する人件費等 の負担金 (注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	100,709 19,604	未払費用 長期未払 費用	136,305 3,202

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社(以下GSJH)または、ゴールドマン・サックス・グローバル・サービス・リミテッド(以下GS2L)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJH、GS2Lより行われております。

但し、これらの費用はGSJH、GS2Lより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJH、GS2Lに対する債務として処理しております。

(注3) 運用受託報酬に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)

第16期
(自平成22年4月1日
至平成23年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ザ・ゴールド マン・サ ックス・ グループ ・インク	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク州	6,965 百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	株式従業 員報酬の 配賦	営業費用及び 一般管理費 (注1)	119,593	未払費用	40,141
							株式従業員報 酬(注1)	124,855	長期未払 費用	116,408
親会社	ゴールドマ ン・サッ クス・ア セット・ マネジ メント・ エル・ ピー	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク州	22 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	運用受託報酬 (注2)	1,154,351		
							その他営業収 益(注2)	5,677,633	未収収益	138,806
							委託調査費の 支払(注2)	4,138,814		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。

(注2) 運用受託報酬、その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定してお
ります。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第16期
(自平成22年4月1日
至平成23年3月31日)

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業		業務委託 役員の兼任 有価証券 の購入	支払手数料 兼務従業員の 人件費等の支 払(注1) 受取利息	149,454 2,565,003 21,114	未払手数料 未払費用 有価証券 立替金	17,326 474,311 11,996,812 38
親会社 の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパ ン・ホール ディングス 有限会社	東京都港区	100 百万円	ゴールドマン・サックス・グループ人事・総務・施設管理業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼任	出向者に関する人件費等の負担金(注2) 営業費用及び一般管理費 株式従業員報酬	7,056,607 11,019	未払費用 立替金 長期未払費用	862,578 43,759 3,791,077
親会社 の子会社	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ストラテジー・LLC	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	41 百万ドル	投資顧問業		投資助言	運用受託報酬(注3)	1,617,993	未収収益	365,104
親会社 の子会社	ゴールドマン・サックス・グローバル・サービス・リミテッド	ケイマン 諸島	33 百万ドル	ゴールドマン・サックス・グループ人事業務受託		従業員出 向受入	出向者に関する人件費等の負担金(注2) 営業費用及び一般管理費 株式従業員報酬	434,078 63,231	未払費用 長期未払費用	495,731 43,158

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社(以下GSJH)または、ゴールドマン・サックス・グローバル・サービス・リミテッド(以下GS2L)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJH、GS2Lより行われております。
但し、これらの費用はGSJH、GS2Lより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJH、GS2Lに対する債務として処理しております。

(注3) 運用受託報酬に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)

（1株当たり情報）

第15期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）		第16期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,581,814円32銭	1株当たり純資産額	2,419,847円31銭
1株当たり当期純利益金額	7,870円26銭	1株当たり当期純利益金額	227,976円06銭
損益計算書上の当期純利益	50,369千円	損益計算書上の当期純利益	1,459,046千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	50,369千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	1,459,046千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	第17期中間会計期間末 (平成23年9月30日)	
		金額	構成比
(資産の部)		千円	%
流動資産			
現金・預金		3,576,074	
有価証券		14,297,329	
支払委託金		25	
前払費用		9,591	
未収入金		2,337	
未収委託者報酬		1,207,106	
未収運用受託報酬		1,485,546	
未収収益		713,436	
立替金		59,462	
繰延税金資産		291,208	
流動資産計		21,642,119	93.3
固定資産			
無形固定資産		172,028	
投資その他の資産			
繰延税金資産		1,378,337	
その他		15,631	
投資その他の資産計		1,393,969	
固定資産計		1,565,998	6.7
資産合計		23,208,117	100.0

区分	注記 番号	第17期中間会計期間末 (平成23年9月30日)	
		金額	構成比
(負債の部)		千円	%
流動負債			
預り金		374	
未払金		509,130	
未払費用		1,927,510	
未払法人税等		522,808	
その他	* 1	41,265	
流動負債計		3,001,089	12.9
固定負債			
長期未払費用		3,346,562	
役員退職慰労引当金		222,911	
その他固定負債		650	
固定負債計		3,570,124	15.4
特別法上の準備金			
金融商品取引責任準備金		0	
特別法上の準備金計		0	
負債合計		6,571,215	28.3

区分	注記 番号	第17期中間会計期間末 (平成23年9月30日)	
		金額	構成比
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		490,000	
資本剰余金			
資本準備金		390,000	
資本剰余金合計		390,000	
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		15,756,901	
利益剰余金合計		15,756,901	
株主資本合計		16,636,901	71.7
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		-	
評価・換算差額等合計		-	
純資産合計		16,636,901	71.7
負債・純資産合計		23,208,117	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	第17期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
		金額	百分比
		千円	%
営業収益			
委託者報酬		5,002,404	
運用受託報酬		3,197,171	
その他営業収益		2,802,973	
営業収益計		11,002,549	100.0
営業費用及び一般管理費	* 1	9,382,867	85.3
営業利益		1,619,682	14.7
営業外収益	* 2	521,493	4.7
営業外費用	* 3	9,816	0.1
経常利益		2,131,358	19.4
特別利益		-	0.0
税引前中間純利益		2,131,358	19.4
法人税、住民税及び事業税		493,490	4.5
法人税等調整額		440,877	4.0
中間純利益		1,196,990	10.9

(3) 中間株主資本等変動計算書

第17期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成23年4月1日残高	490,000	390,000	14,559,911	15,439,911	47,111	47,111	15,487,022
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当			-	-			-
中間純利益			1,196,990	1,196,990			1,196,990
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）					47,111	47,111	47,111
中間会計期間中の変動額 合計	-	-	1,196,990	1,196,990	47,111	47,111	1,149,879
平成23年9月30日残高	490,000	390,000	15,756,901	16,636,901	-	-	16,636,901

重要な会計方針

項目	第17期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>無形固定資産 定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく当中間会計期間末支給見積額を計上しております。</p> <p>(2) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(3) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 株式報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております。ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第17期中間会計期間末 (平成23年9月30日)
* 1 消費税等の取扱い	控除対象の仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

項目	第17期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
* 1 減価償却実施額	無形固定資産	24,336千円
* 2 営業外収益のうち主要なもの	株式報酬	430,582千円
	投資有価証券売却益	77,114千円
	受取利息	10,893千円
* 3 営業外費用のうち主要なもの	為替差損	9,816千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第17期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 （株）	当中間会計期間増加 株式数（株）	当中間会計期間減少 株式数（株）	当中間会計期間末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,400	-	-	6,400
合計	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第17期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。

（金融商品関係）

第17期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日現在における中間貸借対照表計上額、中間貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,576,074	3,576,074	-
有価証券			
其他有価証券	14,297,329	14,297,329	-
未収委託者報酬	1,207,106	1,207,106	-
未収運用受託報酬	1,485,546	1,485,546	-

金融商品の時価の算定方法

上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

第17期中間会計期間末（平成23年9月30日）

其他有価証券

区分	種類	取得原価 （千円）	中間貸借対照表 計上額（千円）	差額 （千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	コマーシャル・ペーパー	14,297,329	14,297,329	-

（デリバティブ取引関係）

第17期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第17期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

第17期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1．製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ ファンド関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	5,002,404	3,197,171	2,802,973	11,002,549

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
9,678,958	1,323,590	11,002,549

海外の外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第17期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	2,599,515円93銭
1株当たり中間純利益金額	187,029円78銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載して おりません。	
(1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎)	
中間損益計算書上の中間純利益	1,196,990千円
1株当たり中間純利益金額の算定に用いられた普通株式に係る中間純利益	1,196,990千円
差 額	-
期中平均株式数	
普通株式	6,400株

(重要な後発事象)

第17期中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 その他

- (1) 委託会社に関し、定款の変更、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。
- (2) 本書提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月26日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年11月16日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているG S 日本小型株ファンドの平成23年4月16日から平成23年10月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、G S 日本小型株ファンドの平成23年10月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月27日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月8日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。